かけかえのない大切な人のいのうを守るために 香川のつどい

日時

2017年3月6日(月) 午後6時30分~8時45分

場所

香川県社会福祉総合センター7階大会議室

高松市番町1丁目10-35 Tel 087-835-3182

◎この「つどい」は,医師,弁護士等が協力して開催します。どなたでも参加でき

講演

「雷诵事件などに見る過労死の現状と防止のための課題」 講師 弁護士 (過労死防止全国センター 事務局長) 岩城 穣

長年にわたり過労死・過労自殺の労災認定, 損害賠償事件及び過労死防止法の 制定活動に取り組んでこられた弁護士です。

遺族からの訴え

講演2 「過労死防止法制定にかけた遺族の思い」

中原 のり子 さん (全国過労死を考える家族の会 東京代表) 講師

小児科医の夫を過労自殺で亡くされたご遺族です。

「過労死等防止対策推進法」制定の運動にも積極的に関わってこられました。

講演3 「香川県の過労死、過重労働の現状と産業保健スタッフの 取り組み」

矢野 智官 医師 (香川産業保険総合支援センター) 講師

上記講演のほか,過労死で家族を失ったご遺族の体験談を予定しています。

主催 過労死を考える香川のつどい実行委員会

代表:平尾智広(香川大学医学部) 委員:西屋克己(香川大学医学部),重哲郎(重哲郎法律事務所)、藤本隆英(高松あさひ法律事務所)

共催:香川産業保健総合支援センター, 香川大学医学部公衆衛生学

後援:香川労働局, 香川県医師会, 香川県社会保険労務士会, 香川県労働組合総連合

全国過労死を考える家族の会,過労死弁護団全国連絡会議

お問合わせ先:実行委員会事務局 高松あさひ法律事務所 TeL087-802-2463